

2024年度三朝町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の水田は、町内5つの谷間に沿って点在する398haで、うち主食用米の作付が248ha、転作作物としては大豆、飼料作物、直売用野菜等が作付されている。地形が急峻であり基盤整備は完了しているが圃場の区画が小さく、畦畔が大きいことから生産性の向上が大きな課題となっている。

兼業農家が75%を占め、専業農家も大半が高齢化するなか、平野部の水田は一部の意欲的な集落営農組織や大規模稻作農家の踏ん張りで維持できているが、山間部では年々保全管理地や荒廃農地が増加している。

町内で古くから栽培されていた地大豆（三朝神倉（みささかんのくら））を発掘し、地域の特産品に育てる取組を展開しており、良質の大豆から製造される豆腐、納豆、豆乳等は新しい特産物として定着しつつある。このため、需要の高い大粒3等以上の製品を確保するために、基本技術の普及を図る。また、中山間地域特有の地形から大規模な団地化が困難な状況にはあるが、転作作物の導入にあたっては、圃場の立地条件を選びながら栽培に適した圃場の団地化によって、生産性の向上を目指す。

また、担い手農家にも定着してきた農地中間管理事業のさらなる推進により、遊休農地の発生を防止するとともに、地域の担い手農家への農地集積の再編を進める。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主力な転換作物である地大豆について、JA鳥取中央、役場、県、普及所並びに、生産者代表で構成する「プロジェクトチーム」により、これまでの納豆・豆腐・豆乳・水煮・どら焼きに加え、新たに味噌を商品化することができた。さらなる付加価値向上を目的に、新たな加工品開発や既存商品の品質改良を目指す。さらに、地元企業との共同開発等も視野に、幅広い層から支持される商品の開発を目指す。

また、本町では、主食用米と比較して高い所得が得られる高収益作物である野菜の導入は進んでおらず、気候や圃場条件に応じた新規転換作物の発掘が求められている。そのような中で、2021年度より、関係機関と検討会を開催し、ブロッコリー等の作付け推進のために実証実験を進めている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については、更なる味・品質の向上を目指して、研修会を開催し、米作りに対する意識啓発と世代交代した後継者の技術習得を進め、全体的な技術の底上げを図ることで、良食味米産地としての評価を高めていく。

また、主な転作作物である飼料作物と地大豆については、水稻作付水田と転換作物水田におけるブロックローテーション体系の構築を図ることで、水田機能の維持に努めるとともに、特に地大豆は連作障害回避対策として、田畠転換を実施することによって、安定した良品質な大豆生産に結びつけていく。

さらに、野菜等の高収益作物の導入を推進するために、本町の気候に合致する新規作物の掘り起しを行うとともに、圃場の排水対策を行うなど、必要に応じて水田の畠地化の検討を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

作付されていない水田を含む398haの水田について、適地適作を基本とし、農地の有効活用が図られるよう作物の生産振興に取り組む。

(1) 主食用米

作付面積については、県農業再生協議会により示される米の生産数量目標を基に鳥取中央農業協同組合と協議・調整し、需要に応じた生産を推進する。

作付品種については、早生品種のコシヒカリやひとめぼれでは、高温・台風による不稔等の影響が強く収量は平年より減少した。また、登熟期の高温の影響で白未熟粒が多発し、大きく品質を落とす結果となった。一方、星空舞やきぬむすめは、高温や台風の影響は比較的少なく、収量はおおむね平年並みであった。

令和5年鳥取県産のきぬむすめは、特A評価を受けており、消費者から好評であることから、きぬむすめを柱として気象条件・水系等を考慮した作付推進を行うとともに、星空舞の生産拡大に向けて栽培基準の確立を進めていく。併せて気温が低く比較的一等米比率の高い山間部においては、コシヒカリとひとめぼれを作付していく。なお、生産者と関係機関によるブランド化促進協議会により、三朝米のブランド力向上と生産者の所得確保を目指す取組も継続して実施する。

(2) 非主食用米

大豆等の転作作物の作付が困難な排水不良田を中心に、以下の非主食用米の導入を推進するとともに、収量の安定化や団地化を進め、生産性の向上を目指す。

ア 飼料用米

共同乾燥調製施設での受入が比較的容易で、高収量が見込まれる多収品種を中心に作付面積の拡大を目指す。また、収量確保を意識した施肥管理の徹底、品種特性に合わせた水管理とそれを可能にする団地化を進め安定多収を目指す。

イ WCS用稻

専用の収穫機械を必要とするため取り組める農家は限られるが、畜産農家の需要に応じた作付を推進する

(3) 大豆

当該地域の水田は、中山間地域特有の急峻な地形から湿田が多く、谷筋に沿う形で分布していることから作柄が安定しにくい。そのため、担い手農家の規模拡大に加え、作業受委託の取組を推進することで小規模農家の取り組みを図り、地大豆（三朝神倉）の作付面積拡大を目指す。また、大豆生産の担い手である三朝神倉大豆生産部に対して重点的な技術指導を実施し、排水対策の徹底や堆肥の施用、培土栽培、摘心等の実施による良質な大豆の生産に向けた取組を目指す。

(4) 飼料作物

基幹作物としての作付と併せて、飼料作物やWCS用稻等の他の作物との二毛作作付を拡大することで、農地の有効活用を図るとともに、自給飼料のさらなる増産を目指す。作付拡大に当たっては、団地化による生産性向上を推進する。

(5) 高収益作物

気候や圃場条件に応じた新規転換作物の掘り起こしを行う。具体的には、2021年度よりから実施しているブロッコリー等の作付け推進を目指すとともに産地交付金の対象作物として追加する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	248.51		236.33		225.00
備蓄米					
飼料用米	1.42		3.07		5.00
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻	3.89		3.57		5.00
加工用米					
麦					
大豆	40.23		39.59		46.00
飼料作物	22.72	16.12	29.10	21.58	35.00
・子実用とうもろこし					
そば	0.35		0.49		1.00
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	37.40		36.94		39.50
・野菜	35.35		34.94		37.00
・花き・花木	1.74		1.70		2.00
・果樹	0.31		0.30		0.50
・その他の高収益作物					
その他					
・○○					
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地大豆（三朝神倉）	地大豆の品質向上 生産支援	取組面積（畠地除く） (実施率)	(令和5年度) 38.82ha (令和5年度) (100%)	(令和8年度) 45.0ha (令和8年度) (100%)
2	飼料作物	団地化による 生産性向上支援	団地化面積（畠地除く） (団地化導入割合)	12.44ha (46.7%)	(令和8年度) 15.0ha (令和8年度) (55%)
3	飼料用米	飼料用米収量確保 追肥助成	追肥取組面積（畠地除く） (追肥実施割合)	0.44ha (29.7%)	(令和8年度) 5.0ha (令和8年度) (100%)
4	ブロッコリー	ブロッコリーの品質 向上生産支援	取組面積（畠地除く） (実施率)	0.75ha (73.5%)	(令和8年度) 2.0ha (令和8年度) (100%)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

協議会名：三朝町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地大豆の品質向上生産支援	1	11,000	地大豆「三朝神倉」	作付面積に応じて支援
2	団地化による生産性向上支援	1	10,000	飼料作物	"
3	飼料用米収量確保追肥助成	1	4,000	飼料用米	"
4	ブロッコリーの品質向上生産支援	1	8,000	ブロッコリー	"

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。